

## 子育て短期支援事業について

### 1. 実施までの経過

平成26年度

- ・近隣市の状況確認 ・実施施設（八千代市ほうゆうベビーホーム・松戸市）へ訪問
- ・実施先等内定 ・子ども・子育て会議で実施について検討

平成27年度

- ・ほうゆうベビーホームとメール、電話、現地打合せ H27年9月28日契約
- ・制度について検討、実施規則 10月1日施行

### 2. 制度の概要

- ・目的 児童福祉法34条の9の規定に基づき、保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童に対し、実施施設において一定期間、養育・保護を行う子育て短期支援事業を実施することにより、当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。
- ・対象児童 3歳未満
- ・受入が不可能 感染症その他の伝染性疾患。医療を受ける必要がある児童  
実施施設が養育・保護することが困難であると認める児童
- ・利用の要件 疾病、けが、育児疲れ、育児不安、冠婚葬祭、出張等
- ・利用の期間 7日間
- ・契約金額 2歳未満10,700円、2歳以上5,500円
- ・負担割合 利用者、市

| 年齢     | 2歳未満  |        | 2歳以上  |       |
|--------|-------|--------|-------|-------|
|        | 利用者   | 市      | 利用者   | 市     |
| 生活保護世帯 | 0     | 10,700 | 0     | 5,500 |
| 非課税世帯  | 1,100 | 9,600  | 1,000 | 4,500 |
| 課税世帯   | 5,350 | 5,350  | 2,750 | 2,750 |

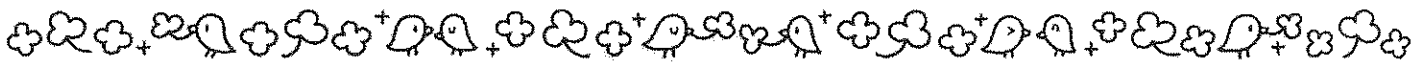
### 3. 実績（10月1日から3月31日まで）

|     | 2歳未満（日間） |     |    |        | 2歳以上（日間） |     |    |       | 合計 |        |
|-----|----------|-----|----|--------|----------|-----|----|-------|----|--------|
|     | 保護       | 非課税 | 課税 | 市経費    | 保護       | 非課税 | 課税 | 市経費   | 日  | 市負担額   |
| 10月 |          |     | 2  | 10,700 |          |     |    |       | 2  | 10,700 |
| 11月 |          |     | 2  | 10,700 |          |     |    |       | 2  | 10,700 |
| 12月 |          |     | 2  | 10,700 |          |     | 1  | 2,750 | 3  | 13,450 |
| 1月  |          |     |    | 0      |          |     |    |       |    | 0      |
| 2月  |          |     | 1  | 5,350  |          | 1   |    | 4,500 | 2  | 9,850  |
| 3月  |          |     | 1  | 5,350  |          |     |    |       | 1  | 5,350  |
| 合計  |          |     | 8  | 42,800 |          | 1   | 1  | 7,250 | 10 | 50,050 |

※内訳 4世帯 （2回利用2世帯）

#### ・周知方法

広報しろい、ホームページ、チラシ配布（各出先機関、市内幼稚園・保育園）



## ～子育て短期支援(ショートステイ)事業～

子どもは将来を担うかけがえのない存在です。安心して子どもを産み、育てる環境づくりを進める一つとして、市は新たな「子育て短期支援(ショートステイ)事業」を始めました。

### ◆事業内容

子育て中の保護者が、病気・出産・仕事・育児疲れなどで、家庭で子どもを見ることが困難な場合、施設で一時的に預かる制度です。

### ◆利用できる児童

市内在住の3歳未満の子どもです。

### ◆利用できる内容

保護者の病気やけがなどで、家庭で子どもを養護することが一時的に困難になった時です。具体的には

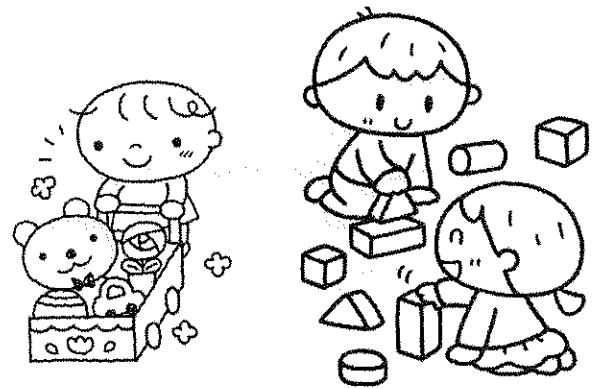
- ・育児疲れや育児不安
- ・出産、看護、事故、災害
- ・冠婚葬祭、出張 などです。

### ◆利用期間

7日以内です。

### ◆入所する施設

ほうゆうベビーホーム  
八千代市上高野 157



### ◆所得に応じて利用料の負担があります。

|          | 2歳未満   | 2歳以上   |
|----------|--------|--------|
| 生活保護世帯   | 0円     | 0円     |
| 市民税非課税世帯 | 1,100円 | 1,000円 |
| その他の世帯   | 5,350円 | 2,750円 |



### ◆申込方法

利用する一週間前に相談、申請書を子育て支援課へ  
(緊急時は、その際に電話等で相談)

※伝染性疾患を有し、他の入所児童に伝染する恐れがある児童等については利用できない場合があります。

問合せ 白井市 子育て支援課子育て支援班 ☎047 (497) 3487

